

平成 31（2019）年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

「森林環境税」は、令和 6（2024）年度から国税として 1 人年額 1,000 円を市町村が賦課徴収することとされており、「森林環境譲与税」は、令和元（2019）年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人口面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されているところです。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第 34 条第 3 項の定めにより、神津島村の令和 3 年度森林環境譲与税の用途について、以下の添付ファイルのとおり公表いたします。

森林環境譲与税充当事業

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国・都支出金	起債	その他	一般会計
樹幹注入	8,614	3,542	0	0	5,072
計	8,614	3,542	0	0	5,072

令和 3 年度森林環境譲与税	223
充当後一般財源の額	4,849

事業内容

松くい虫害虫駆除（松くい虫薬剤 2,600 本注入）